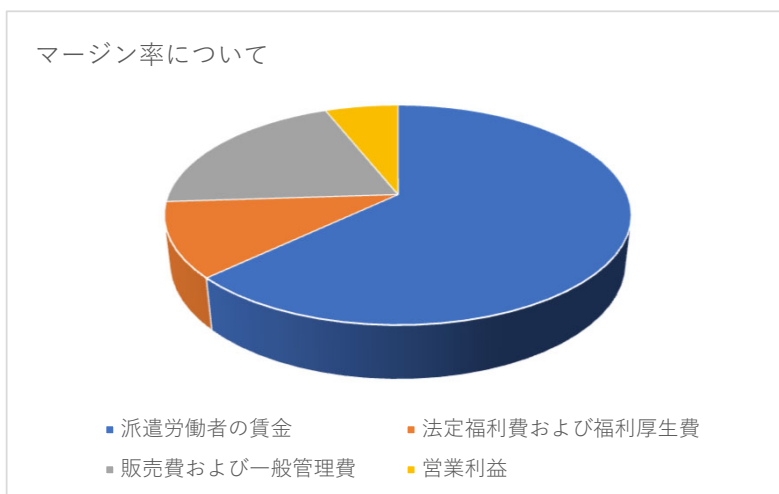


労働派遣法第23条第5項に基づく情報公開について

事業所の名称 株式会社エスケイウッド
事業所の所在地 大分県大分市中央町4丁目2番16号 サンリラ中央5階
許可番号 派44-300242

1. 対象期間	2025年3月1日～2026年2月28日			
2. 派遣労働者数	14人			
※当社の派遣事業は原則として全て無期雇用正社員によるものであり、有期雇用社員による登録型派遣は行っておりません。受注業務内容により契約形態が派遣・請負と変動し、併せて派遣事業に従事する社員も変動するため、対象期間において派遣契約による業務に従事した実社員数を記載しております。				
3. 派遣先事業所数	5事業所			
4. マージン率	36.00%			
5. 派遣料金の1人あたりの平均額	27,000円（1人1日8時間換算）			
6. 派遣社員の賃金の平均額	17,000円（1人1日8時間換算）			
7. 福利厚生	年次有給休暇、健康診断			
8. 教育訓練に関する事項	情報セキュリティ研修、個人情報保護教育			
9. 労使協定				
労使協定の状況	締結している			
対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者			
労使協定の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日			
10. キャリア形成支援制度（キャリアコンサルティングの相談窓口：総務部 097-574-4471）				
訓練内容	対象者	方法	費用負担	賃金
新規採用者訓練	派遣中、待機中	OFF-JT	無償	有給
プログラミング研修	派遣中、待機中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中、待機中	OFF-JT	無償	有給

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$



派遣料金総額に対して、一番多くを占めるのが派遣労働者の給与で、約63.0%です。福利厚生関係が約11.0%。これは、派遣労働者の雇用主として負担する、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険などの社会保険料および有給休暇、健康診断料等となります。会社諸経費として、募集媒体費・社員人件費・オフィス使用料・通信費などの諸経費が約20.0%となります。これを差し引いた残り約6.0%が営業利益となります。